

第38回議会運営委員会記録

【開催日】 平成31年3月19日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時43分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	笹木 慶之
委員	奥 良 秀	委員	河崎 平 男
委員	河野 朋 子	委員	高松 秀 樹

【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松 夫
----	------	-----	--------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	中 村 聡	事務局次長	石 田 隆
議事係長	中 村 潤之介		

【付議事項】

1 平成31年第1回（3月）定例会に関する事項について

(1) 追加議案について

(2) 平成30年議案第102号 山陽小野田市斎場条例の一部を改正する条例に対する修正案について

(3) 議事日程案について

2 その他

(1) 市議会アドバイザーについて・・・資料1、2

(2) その他・・・資料3

(3) 全員協議会の開催日

【議事の概要】

1 平成31年第1回（3月）定例会に関する事項について

(1) 追加議案について

- ・ 執行部から「2月20日付けで退任された教育長の後任人事について、その選任の同意を1件、追加議案として提出したい。議案は、3月25日に議場配布とさせていただきたい」との説明があり、了承した。

(2) 平成30年議案第102号 山陽小野田市斎場条例の一部を改正する条例に対する修正案について

- ・ 事務局から「民生福祉常任委員会において、平成30年議案第102号山陽小野田市斎場条例の一部を改正する条例に対する修正案が全員賛成で可決された。修正案については、議場にて配布する。採決方法は、まず修正案について諮り、その修正案が可決された場合、修正案を除く議案について諮る。もし修正案が否決された場合は、原案について諮る。なお、本会議での採決は、山陽小野田市議会の議決に付すべき重要な公の施設の廃止等に関する条例に規定する火葬場の廃止に当たるため、修正案及び原案ともに地方自治法第244条の2第2項による特別多数議決となる。投票は、記名投票にて行う」との説明があり、了承した。

(3) 議事日程案について

- ・ 事務局から、同意1件を追加した議事日程案が提示され、了承した。

2 その他

(1) 市議会アドバイザーについて・・・**資料1、2**

- ・ 事務局から、市議会アドバイザーの江藤俊昭先生と中村健先生について、任期が満了する旨の説明があり、新年度も更新することを決定した。

(2) 全員協議会の開催日

- ・ 事務局から、3月19日火曜日の一般会計予算決算常任委員会終了後の全員協議会で議運決定事項の報告をしていただく旨の説明があり、了承した。

(3) その他・・・**資料3**

- ・ 事務局から、6月定例会の日程案が提示され、了承した。
- ・ 小野泰議長から「3月に卒業される児童の親御さんから、3月25日の本会議を傍聴したいという連絡が事務局にあった。議会に関心を持っていただけ、非常に良いことだと思い、これを許可したいと思うが、これが前例となるため、議会運営委員会の皆さんに御意見を伺いたい。また、事務局から傍聴規則の説明をしていただきたい」との発言があった。

- ・事務局側が、傍聴規則第7条第2項を読み上げた。
- ・高松秀樹委員から「児童は1名か」との質問があった。
- ・事務局から「複数名の可能性はある」との発言があった。
- ・奥良秀委員から「規則で決まっているのは分かるが、事前に何人かという人数をきちんとつかんで、議会運営委員会で諮ったほうがいいのではないか」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「奥委員が言われることはもっともなので、本会議の前日までに何人来られるのかを確認していただいて、議運若しくは議運の委員長又は議長に報告していただきたい」との発言があった。
- ・事務局から「報告というのは、議会運営委員会を正式に開くということか」との質問があった。
- ・奥良秀委員から「議運の委員長と議長がそれでオーケーしたのであれば、委員としてはそれに従うということでもいいと思う」との発言があり、了承した。

平成31年（2019年）3月19日

議会運営委員長 大井 淳一郎